

仕 様 書

業 務 名	思春期健康教室業務委託
内 容	① 北九州市が依頼を受け付けた学校との連絡調整 ・教室の実施日時・場所等 ・教室数及び人数 ・教室の指導内容 ※打ち合わせはオンライン（ZOOM）にて1回程度行う。 ※1校につき1回45分間とし、生徒数が100人を超える場合は2回に分けて実施する。 ② 教室実施前のアンケート ・教員等へのアンケート等の配布、回収 ③ 教室の実施及び運営 ・本仕様書の標準プログラムで実施すること。なお、依頼した学校長の許可のもと、児童生徒数や学校の実情に応じて変更することもできる。ただし、その際は子育て支援課と協議すること。 ・「保健指導関連イラスト素材集」を利用すること。 ④ 教室終了後の報告等 ・事業実施報告書による北九州市への報告 ・教員等へのアンケート等の配布、回収 ⑤ その他、北九州市が業務に必要と認める事項
契 約 期 間	契約締結日から令和8年3月31日
対 象 者	北九州市立の全小学校の4年生及び特別支援学校
実施見込み	市内の小学校数と特別支援学校数からの依頼数 （市内小学校127校 特別支援学校8校 計135校）
実 施 場 所	依頼先の学校
従 事 者	助産師の資格を有する者 ・基本は教室実施1日あたり従事者1名で実施。ただし、下記の場合においては2名または3名の従事者で実施することを可とする。 ①児童数が100名を超える小学校等において、1日に2教室（2回）以上の教室を実施する場合 ②その他子育て支援課が認める場合 ・教室の際に十分な配慮及び安全確保が必要な場合は、2名または3名の従事者で実施することを可とする。
報 告 ・ 請 求	報告及び委託料の請求は次により月毎に行なうこと。 1 教室実施の報告は「思春期健康教室実施報告書【様式1】」、また請求は「思春期健康教室請求書【様式2】」により行なうこと。 ②実施月の報告及び請求は翌月20日までに行なうこと。 ③②からの請求について、子育て支援課は原則月末に支払を行う。 ※打ち合わせ実施後に、感染拡大防止の観点等からやむを得ない状況により教室に従事できない場合は、打ち合わせにかかる交通費と人件費を支払うこととする。

標準 プログラム	1. 目的 思春期の子どもたちが、心身の変化を正しく理解し、相手や自分自身の心と身体を大切にすることを目的に、下記のプログラムを標準として教室を実施する。 2. 内容		
	対 象	指導項目	指導内容
	プログラム 1 小学校 4 年生向け (1 校時)	1 おなかの中のいのち 2 胎児の体験 3 つながるいのち 4 いのちのおはなし 5 児童数、会場等により検討可能な内容	○いのちの始まり ○胎児の成長（妊娠週数に応じて） ○おなかの中を思い出してみよう おなかの中の音を聞く いのちは大切なもの 「自分」は大切な存在 ○いのちはつながっているよ 自分もいのちをつなぐ一員 ○いのちの「時間」を大切にしよう ・胎内のイメージ（胎児体験） ・赤ちゃん人形の抱っこ体験 ・いのちに関する絵本の読み聞かせ
	プログラム 2 特別支援学校	上記内容を基本に学年や特性に合わせた内容で実施	

個人情報の保護	・本事業に関与及び従事した者は、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。 ・個人情報保護の重要性を認識し、業務の遂行にあたっては、個人情報の適切な保護及び管理の為に必要な措置を講じるとともに、個人の権利利益を侵害することの無いようにしなければならない。
「教室実施1回あたり」の考え方	本契約の契約金額中「教室実施1日あたり」とは同一学校における教室実施日とする。 ただし、同日に複数の学校で教室を実施する場合は、それぞれの学校ごとに教室の実施日を計上する。 (例) 1. A学校とB学校の教室を同日に実施した場合 →教室実施2日 2. C学校の教室を2日間に分けて実施した場合 →教室実施2日 3. D学校の教室を1時間目と5時間目に実施した場合 →教室実施1日
そ の 他	その他不明な点等については、子育て支援課と協議すること。